

(その1)

# 収 支 報 告 書



令和 〃 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)  
 1 政治団体の名称 社会民主党高知県第一区支部連合

2 主たる事務所の所在地 高知市横浜新町3-228

3 代表者の氏名 浜田 拓

4 会計責任者の氏名 中山 博文

事務担当者の氏名 西本 久美

(電 話) (088)802-7274

(電 話) \_\_\_\_\_

(電 話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	百万	千	円					
社会民主党高知県連合			9	0	0	0	9.6.30	高知市権設新町3-228	
〃			9	0	0	0	3.12.13	〃	
この頁の小計			1	8	0	0	0		
合 計			1	8	0	0	0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費					
(1)	人 件 費					0
(2)	光 熱 水 費					0
(3)	備 品・消 耗 品 費			1 2 3	2 0	
(4)	事 務 所 費			1 8	4 5 4	
	小 計			3 0 7	7 7 4	
2	政 治 活 動 費					
(1)	組 織 活 動 費			1 2 0	0 0 0	
(2)	選 挙 関 係 費					0
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			1 0 9	2 0 9	(ア+イ+ウ+エ)
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			1 0 9	2 0 9	
	イ 宣 伝 事 業 費					0
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費					0
	エ そ の 他 の 事 業 費					0
(4)	調 査 研 究 費					0
(5)	寄 附・交 付 金					0
(6)	そ の 他 の 経 費					0
	小 計			2 2 9	2 0 9	
	合 計			2 5 9	9 8 3	

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。  
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								1200000
合計								1200000

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。  
注2: 右上の項目別区分の( )ごとにページを分けて記載し、( )ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )ごとに最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				機関紙誌の発行事業費 (送料)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円						
この頁の小計									0	
その他の支出									109209	
合計									109209	

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の( )ごとにページを分けて記載し、( )ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )ごとに最後のページに記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注: 政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

(その20)

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領 収 書 等 の 写 し
2. 監 査 意 見 書 (政 党 及 び 政 治 資 金 団 体 に 限 る。)
3. 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 に 限 る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 / 日

政治団体の名称

社会民主党高知県第一区支部連合

会計責任者の氏名

中山 博文 

(解散時のみ記載)

代表者の氏名

\*会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。